

【ポイント】

- 10日からイタリア、韓国、イランから入国する全ての渡航者（日本人も含む）は、入国後、スリランカ国内指定の施設において14日間、隔離措置実施。
- 上記は、過去14日以内にこれら3か国に渡航歴のある渡航者も隔離の対象。
- 11日、保健省は、国内で初めてスリランカ人の感染者が発生したことを発表。
- 引き続き、手洗いやうがいを定期的に行うなどの十分な対策や人混みを避けるなどの行動が必要。

【本文】

- 1 当局からの通知によると、10日からイタリア、韓国、イランから直接入国する、あるいはこれら3か国を経由して入国する全ての渡航者（日本人も含む）に対し、スリランカ入国後、国内の指定施設（報道によればバティカロア私立大学及びカンダカドゥ社会復帰センターなど）において、14日間、隔離措置がとられることが発表されました。また、過去14日以内にこれら3か国に渡航歴のある渡航者も隔離の対象となるとされています。
- 2 現在のところ、スリランカ入国の際、すべての入国者に対し、健康申告書（Health declaration form）の提出や体温検査などが実施されています。なお、発熱や咳などで体調に異常がある場合やその疑いがある者を発見した場合は、速やかに保健省などに報告するよう求めており、同時に感染疑いが濃厚な場合は、国籍などに関わらず隔離措置がとられることになっています。
- 3 また、11日、保健省からスリランカ国内で初めてスリランカ人（50代、男性、旅行ガイド）が感染したことが発表されました（スリランカ国内では、中国人観光客（完治、帰国済）に続き2症例目）。患者は、現在、国立感染症病院にて隔離治療が行われているとされています。
- 4 これらを踏まえ、当地の在留邦人並びに当地へ訪問される方におかれましては、スリランカ滞在中（入国後）体調管理や手洗いなどの感染症対策に努めていただきつつ、人が多く集まる場所へのアクセスは、できるだけ控えるなど健康管理の徹底をお願いします。

【参考】新型コロナウイルス感染症に備えて

<https://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/coronavirus.html>

○問い合わせ先

在スリランカ日本国大使館

電話：(国番号94) 11-269-3831

「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下のURLから停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>